

第5回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事録

開催日時	平成 29 年 5 月 18 日（木） 11:00～11:45
開催場所	伊賀市役所 2 階 第 1 委員会室
出席委員	<p>土山希美枝（龍谷大学政策学部）</p> <p>岡村 順子（三重県伊賀地域防災総合事務所）</p> <p>姫野 孝宏（京都府山城広域振興局）</p> <p>奥田 詩織（社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会）</p> <p>上出 通雄（伊賀市社会教育委員）</p> <p>稲垣 八尺（一般社団法人伊賀上野観光協会）</p> <p>奥 伸也（伊賀市消防団）</p> <p>島井不二雄（島ヶ原地域まちづくり協議会）</p> <p>長澤 卓夫（西日本旅客鉄道株式会社近畿統括本部大阪支社）</p> <p>仲北 悦雄（笠置町区長会）</p> <p>安場 昭和（社会福祉法人南山城村社会福祉協議会）</p>
欠席委員	<p>栗野 仁博（上野商工会議所青年部）</p> <p>大仲 順子（南山城村人権擁護委員）</p> <p>中西 隆夫（一般社団法人観光笠置）</p>
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. あいさつ 3. 議事録署名人の指名について 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> （1）中間案パブリックコメントで寄せられた意見への対応について （2）今後のスケジュールについて 5. その他
議事概要	<p>1 開会 （事務局）</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、第5回伊賀・山城南定住自立圏共生ビジョン懇談会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の議事に入りますまでの進行を努めさせていただきます 伊賀市総合政策課の月井でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">・事務局より会議の成立、会議の公開について報告</p> <p>会議の成立でございますが、委員の半数以上の出席をいただいておりますので、会議は成立しております。</p> <p>なお、本日は栗野委員、大仲委員、中西委員から欠席のご報告をいただいております。</p>

ます。

本日の懇談会につきましては、「伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱」の規定に基づき公開とし、また会議録につきましても公開することとなるため、録音させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

それでは、お手元の事項に沿って進めさせていただきます。

まずはじめに、本懇談会の会長であります島井会長よりご挨拶いただきたいと思います。

2 あいさつ

(会長)

あらためまして皆さんおはようございます。皆さんお忙しい中、急遽といいますが再度の懇談会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。特に最近一気に夏になったというか、暖かくなったことに比べて夜の方が冷え込むということで、かなり変わった生活になっているかと思うので、お体の方を十分注意していただけたらと思っております。

また、南山城村につきましては、先日から道の駅が開設されまして、かなり道路の方も混雑して盛況の様でございますが、この懇談会の目的にも合うかと思うので、お互いにご利用いただけたらと思います。よろしくお願ひします。

それでは、本日の会議、よろしくお願ひいたします。

(事務局)

・資料確認

ありがとうございました。それでは事項に入らせていただきます前に、資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました資料は、皆さん今日はお持ちいただいておりますでしょうか。それから、本日机の上に置かせていただいております、A3の資料はございますか。

それでは本日の会議につきましても、傍聴の方がお見えですので了解いただきたいと思います。

それでは、以降の進行は会長の方でお願いしたいと思います。

3 議事録署名人の指名について

(会長)

それでは、まず議事録署名人の指名をさせていただきます。岡村委員と奥田委員

を指名させていただきます。どうぞ議事録署名人の方、よろしくお願ひいたします。

4 議事

(1) 中間案パブリックコメントで寄せられた意見への対応について

(会長)

本日の懇談会では、パブリックコメントに対する懇談会の意見を最終的に取りまとめ、推進協議会に上げるビジョンを確定していただくということになりますので、お願ひしたいと思ひます。

前回のところで皆様にご意見いただひいたところですが、パブリックコメントに寄せられた意見及び意見への対応ということで、上げさせていただひしております。時間もござひませんが、1項目ずつご意見をお聞ひしたいと思ひておりますのでよろしくお願ひします。

(会長)

「1 基本事項 3. 定住自立圏共生ビジョンの目的」の説明。

これに対してご意見等、他にござひましたら。ござひませんか。なければこの回答で回答させていただきたいと思ひておりますのでよろしくお願ひいたします。

(会長)

「2 圏域の状況と将来像(3)伊賀市への通勤・通学割合」の説明。

これについて、もう少し丁寧な言葉で回答してはどうかという委員の提案をいただひしておりますが、これについてご意見ござひましたら。どうでしょうか。

丁寧な記述ですが、事務局案の方が簡単に説明されております。どちらかですが、簡単でいいのではないかと。ということであれば、事務局案になりますけれども、よろしいでしょうか。お一人様の委員の提案でありますので、事務局案でよろしいければ事務局案でいかせていただきますがどうでしょうか。それでよろしいですか。提案いただひいた方申し訳ござひません。

それでは事務局案通りという事でお願ひいたします。

(会長)

「3 圏域の状況と将来像(5)産業について」の説明。

これに対して、委員からのご意見は逆に細かく説明せずにわかりやすく簡単にと。ということで提案いただひしておりますが、これはどちらの方がよろしいでしょうか。

(副会長)

少し補足させていただきます。私が書かせていただいたところを上げていただいているが、数字は当然入れていただくものと思って書いていなかったのですが、数字は入れていただいた方がいいと思います。

ご意見にお答えする時に、懇談会でも議論があった点については、そういうことがありました、議論した結果こういうことになっていますとした方が、良かろうと思います。そういう文脈で「懇談会でも議論はありましたが、全国や連携市町村間の相対的な比率を重視した」ということで、数字についてはご提案した時には省略したのですが、入れていただくような形でご検討いただきたいと思います。

(会長)

提案の補足をしていただいたのですけれども、懇談会に関与してというところは言葉に入れるべきだということも含めて提案していただきましたが、どうでしょうか。訂正案でいこうということでしたら、挙手をお願いしますか。

(各委員)

挙手多数。

(会長)

訂正案の方でよろしくお願ひしたいと思います。

(会長)

「4 圏域の状況と将来像 5. 圏域の将来像」の説明。

簡単な言葉で上げていただいたが、これに対して委員からは、特に詳しく回答いただくということで、パブリックコメントの意見の方はかなり詳しくメガソーラーを含めたことを書かれております。これについて、その部分を懸念されていることも含めた取り組みということで上げていただいておりますけれども、この他にも何かご意見ございましたら。委員からいただいたご意見でよければ挙手いただきたいと思います。

(各委員)

挙手多数。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

すみません、「委員会」という言葉が使われていますが、上は「懇談会」とあり、これは同じものですか。同じものでしたら揃えるという前提で。

(副会長)

懇談会です。

(会長)

「懇談会」と修正してください。

(会長)

「5 圏域の状況と将来像 6. 圏域人口の将来展望」の説明。

事務局案に対して、特に各自治体での行政計画での設定ということで詳しく説明を加えての案でございますけれども、これについて他にご意見がございましたら。なければ訂正案の方が良いということであれば挙手いただきたいと思います。

(各委員)

挙手多数。

(会長)

それでは、訂正案の方でよろしく願いいたします。

(会長)

「6 圏域の状況と将来像 7. 圏域の高齢化率の将来展望」の説明。

特に下線部分を付け加えていただき、各自治体で計画した数字であることが、はっきりしていただいていますのと、下の方で「簡単な目標ではありませんが」ということで、認識しながら取り組んでいるという形の提案かと思います。これにつきまして何か意見がございましたら。どうでしょうか。

(副会長)

補足として、高齢化率についても各自治体の計画からも導かれる数字になっています。人口のことについてもご指摘がありましたが、どちらかという、こちらでその数字を検証したというよりは、各自治体が持っている行政計画の数字を併せたという部分があるということを指摘しつつ、一方で、「それって本当に大丈夫？」ということは、やはりこちらの懇談会でも議論されていまして、そういう重さも感じていますよということも補足してはどうかと思いました。

(会長)

ありがとうございます。前回も少し話になったところですが、その辺は表に出しておく方がということで提案いただいた様です。訂正の提案の方でよろしければ挙手をいただきたいと思います。

(各委員)

挙手多数。

(会長)

それでは委員からの提案の方でお願いしたいと思います。

(会長)

「7 医療 政策(1)医療」の説明。

事務局意見に対し、「本文の「啓発」の文言について「周知や認知の拡大」という言葉に表現を変えたらどうですか。」という提案でございますが、この点については事務局から説明いただけますか。

(事務局)

ご意見どうもありがとうございました。こちらは本文の修正であります。この本文に入っておりますのが、それぞれの協定の内容から取った言葉をそのまま入れて「啓発」等という表現にさせていただいておりますもので、これを変えらるとなると、協定の内容に影響があるかと思っております。本文はできたら修正はしないという方向でしたいと思っております。なお、事務局が書きました「なお、「啓発」については」というところで、もう少し何かわかりやすいような表現ができるのであれば、意見の対応の回答の部分を変えさせていただいて、ということで対応させていただきたいと思っております。

(副会長)

ほぼ変えられないなら、パブコメの意味は何なのかと思うところですが、ただ、ご意見のところであるように、「啓発」というと救急車の不適正利用の抑制等を連想するのがある意味自然だと思います。懇談会のところでもそういう議論があって、それについてはやはり効果の薄さ、逆にそれを呼びかければ呼びかけるほど、必要な人が呼ばなくなってしまうという事態についても懸念があったと。内容につきましても、ご意見への対応でいただいているように、「「啓発」については、これらの情報を住民のみなさんへ提供することを意味しています」と書かれていますが、こうなるとやはり「啓発」ではなく「周知や認知」なんですね。そうしますと、やはり適していない言葉を使っているということは直してもいいのではないかと。ただ、協定書の文言から持ってきているとしても、だから協定を直さなきゃいけないということではないと思っております。むしろ協定はそのままにして、こちらで説明するときには言葉の混乱を招かないように、適切に意味しているところの言葉を使うということではいかがでしょうか。

(会長)

各市町村の方々も参加していただいているのですが、この辺どうでしょう？協定書との整合性ということで、事務局がかなり拘っている部分と、回答としてはやはりそういう言葉ではなくて質問に対して答えられるような形で、ということにいただいているわけですが、何かご意見ございましたら。

(副会長)

「情報を提供する」ということを意味しているのであれば、「啓発」という言葉ではないのではないかと思います。言葉の意味としても違ったのではないかとということです。細かな点ですけど、すみません。

(会長)

皆さんどうでしょうか。事務局の方、対応できるかどうか。

(事務局)

ありがとうございます。今ご意見を伺い、納得いたしましたので、協定は協定としまして、この共生ビジョンにわかりやすく書くという意味で、ご指摘いただきましたように「周知や認知の拡大」という言葉に修正をさせていただきます。

(会長)

はい。皆さんよろしいでしょうか。

(副会長)

「周知や認知の拡大」という言葉そのものを使ってくださいという意味ではなくて、「周知」という言葉や「認知の拡大」という言葉でどうかということでしたので、他の所は文章にこう入れたらどうか、としているが、ここはご意見への対応の下4行部分について。前段の所は、具体的な計画の中身に触れた必要なことだと思いますので、前段の4行の所を「ご指摘を踏まえ表現を変えました。」としていただいて、本文の方を「啓発」から「周知」ないしは「認知の拡大」といった適切な言葉に置き換えてはどうかということですので、そこだけは補足してください。

(委員)

この意見に対しての今の回答ですが、僕もそれでいいかなと思います。ただ、事務局が仰ったように変えますということになると、本来は「啓発」という言葉を使いながらずっときているわけですが、「啓発」というとおこがましい。ちょっと柔らかい言葉で、今書いていただいた「周知」や「認知」の方が住民にとってはわかりやすい言葉かなという認識はしますので、私はこれでいいと思います。基本的な部分はそのままおいておかれたらいいかなという感じがします。

(会長)

どういたしましょう。パブリックコメントの意見を出された方はあくまでビジョンに対して意見をしていただいたので「啓発」という言葉で懸念をされているわけですが、それに対する回答として「啓発」と書いているけれどもこれはこういうことですよ、ということを書いた上で説明されたらいいかと思いますが、どうでしょう。

(副会長)

皆様のご議論にお任せします。

(会長)

まだ回答案も出来ていない状況で結論が難しいですが、市町村の方で文章として既に上がっている文に対する意見ですから、協定書の中の啓発とはこういうことですよという説明ならばそれでいいではないかという意見も出されたのですが。

(委員)

事務局の方に最後はお任せしたらいいと思いますが、少しわかりにくいというこ

とであれば、「啓発（周知や認知の拡大等）」という補足の説明で少しファジーな関係ですが、収める方法があるかなと思ったりするので、最後は事務局のバランスに任せたいと私は思っています。普通で言うと「周知や認知の拡大」が一番いいとは思いますが、他とのバランスがあるのでしたら尊重してあげた方がいいかと思いますが、括弧に入れたり説明するのも1つの方法かなと思ったりします。

(会長)

他にご意見どうでしょうか？事務局の方で趣旨を踏まえた文章を作成できるのであればなんですが、訂正の意見を出された所はどうでしょうか。

(副会長)

皆様のご意見がそういうことであれば、この懇談会がそこは事務局に任せてということであれば、よろしいかと思えます。ただ大辞典等を見ても、「啓発」というのは「人々の気が付かないような物事について教え、わからせること」なんです。人々に教え、わからせる言葉だということは、行政用語でよく使われるのですが、そういう用語の使い方、先程の仲北委員もご指摘されましたが、やはりそういう言葉なんだ、ということは意識された方がよろしいのではないかと思いますし、私は個人的にはそういう言葉はビジョンの中に入ってくる事は良い事だとは思いません。でも皆様のご意見で。合議の場です。

(会長)

難しい所ですが、協定書は別としてそういう形で回答していただくということであれば、仲北さんどうでしょうか？あくまでパブリックコメントの意見に対する回答として、協定書は今後変えるかどうか問題になりますが。その辺でよろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

それでは「啓発」は使わないけれども、今後の協定書の問題としてまた残っていくということをお願いできたらと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

同意。

(会長)

皆さんの同意をいただいたということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長)

「8 医療 政策(1)医療 ご意見への対応」の説明。

原案に対しまして、下の文章「今後検討する課題と考えています」だけで、「ご理解いただきますよう…」まで書かなくていいのではないかとということで提案いただいております。特に山城病院につきましては、今回の定住自立圏に含まれない所で

すので、お願いしなくてもということになるかと思えます。「お願いします」まで書かなくていいという提案でよろしければ挙手いただきたいと思えます。

(各委員)

挙手多数。

(会長)

皆様の同意を得ましたのでこの部分を消していただくようお願いいたします。

10 教育 1311 高校の通学範囲の拡大要望

(会長)

委員からの意見は、最初に言い切るということになるかと思えます。対象ではありませんということをお先に言っておいて、今後はまた取り組みを行いますという形に変えていただいております。事務局案の方はくどいというか、申し訳ないですが、細かい文章まで要らないのではないかということで提案いただいたと思えます。修正案でよろしければ挙手をいただけたらと思えます。

(各委員)

挙手多数。

(会長)

修正案の方で、少し簡潔にということをお願いしたいと思えます。

(委員)

回答についてですが、「追記することはできません。」で一度切ってもいいのではないかと思えます。文章が長く感じられたので。そこで丸を付けて後の文章に続いていったらと思えます。

(会長)

修正いただきましたが、3行目で読点を打って、「が、」を消してという形で。

(副会長)

「しかし」や「ですが、」を入れて。

(会長)

一旦切っていただいて、今後のことを少し付記するという言葉に変えていただくということで、これも含めた修正でお願いできましたらよろしく申し上げます。

(委員)

もう1点、9番が飛んでいました。8番から10番に行ったので。

(会長)

すみません。1つ飛ばしました。

(会長)

「9 健康・福祉 政策(2)健康・福祉」の説明。

ご指摘についての説明を入れていただいたという形になるかと思えますが、「き

め細かい取り組みが必要です」という所を切っていただいて、その後で本ビジョンの説明という形になりますが、これについて補足ってありますか？

(副会長)

元の事務局案を整備しました。広域でやったらいいことと、きめ細かく住民が利用しやすい範囲のことがあるのは当然で、住み続けるためには必要です。ただ、ビジョンの対象が定住自立圏という広域の範囲で活用できることになっているので、住民が利用しやすい範囲の施策が見えないのは当然でもあるかなと。

このビジョンのターゲットがここですよという事を事務局案でも説明していただいています、「それぞれの市町村でのきめ細かい取り組みを大切にしつつ」というところが、ビジョンの中でも「きめ細かい取り組みを大切にする」と読めてしまう部分があるので、こういう風に区切ってしまって、「きめ細かい取り組みというのは大事ですよ。でも本ビジョンはそういうところではなくてもっと広域なんですよ」という事を見えやすくしました。

(会長)

ありがとうございます。そしたら各市町村ではきめ細かい取り組みを行うということが前提にあって、ということで離して説明した方がいいのではないかという提案かと思いますが、これでよろしければ挙手いただきましたら。

(委員)

私の勉強不足で申し訳ないですが、「スケールメリット」とは一般的に使われる言葉ですか？

(副会長)

行政改革や、特に広域での対応の時に、規模によって有利になる、大きくやった方が有利になるという言い方をするのですが、もし例えば言い換えるとしたら規模の効果だとか、数の利点とかそういう言い方でしょうか。広域であることの利点。今の文脈に則して「スケールメリット」を置き換えると「中心市と連携自治体の連携や、広域で行うことの利点」という言い方になるかと思います。

(会長)

事務局どうでしょう。事務局案から「スケールメリット」を使われているのですが。皆さん一般的に使われているという前提でしたら。

(事務局)

わかりやすく表現していただければ、その方がありがたいと思っています。

(副会長)

「広域で行うことの利点」でよろしいでしょうか。

(委員)

わかりやすいです。

(会長)

カタカナを「広域で行うことについての利点」という言葉に代えていただいて、

回答していただくということによろしければ、それでお願いしたいと思います。

(会長)

「11 教育 1311 高校の通学範囲の拡大要望」の説明。

委員の方からの意見はいただいておりますが、原案通りによろしければこれで行きたいと思っておりますので、特によろしいでしょうか。なければ原案通りでお願いします。

(会長)

「12 教育 1311 高校の通学範囲の拡大要望」の説明。

(副会長)

これを読んだ時には、それぞれこれでいいなと思ったのですが、今両方比べて読んでいただきますと 11 番は「圏域内の高校への通学が就職につながると考えています」という言い方をされており、12 番は「圏域内の高校に進学することで、全てが就職に繋がるものではありません」とされています。もちろんどちらも間違いではないのですが、回答のニュアンスが随分違って、前者の方は勿論全てではないという前提だけでも地元企業の就職に繋がると考えている、という答えと、全ては就職に繋がるものとは限らないと。厳密には矛盾していないが、トーンとしては違うトーンになっているのはどうしてかと、今会長に読んでいただいて思ったのですが、いかがでしょうか。

(会長)

同じ様に合わせるのであればちょっと何か言い訳をしないといけないかとも思うのですが。回答の相手が同じになるのか、別かはわかりませんが。

(副会長)

もし合わせるとしたら全てが就職に繋がるとは保障できないけれども、一定、就職や人口定住に繋がることを期待しているというような言い方で、両方を合せて、文案についてはお任せするということがいかがでしょうか。ちょっとトーンが違うかなと思いますので。

(会長)

12 番の回答の頭の部分を上の方にも付けるべきではないかということになるかと思いますが、その修正でよければそういう修正をいただいて回答していただくということによろしいですか。「いや、そうではない」という事であれば別であるが。よろしければ 11 番の前提に付け加えていただくということで回答の方をお願いしたいと思います。事務局は案を別に作っていただきますけれども、それによろしければ。よろしく申し上げます。

(会長)

「13 全体」について説明。

文章をちょっと直していただいたということで、「各事業の事業費については、中間案公表時には精査中であったため、記載しておりませんでした。ビジョン公表時には、事業費を記載します。」ということで、文章の整理をしていただいたのですが、事務局これでよろしいですか。皆さんこれでよろしいければ。

(各委員)

同意。

(会長)

それではそういうことで訂正させていただいて、この13項目については懇談会で検討した結果の回答ということで事務局から出していただくということで同意いただけましたら、よろしく願いいたします。

(各委員)

同意。

(会長)

よろしいでしょうか。そうしたらそのようにして進めさせていただきますのでよろしく願いします。

この回答については、推進協議会の方へ上げさせていただいて回答に移るという形になろうかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして、議事事項(2)今後のスケジュールについて、事務局の方からご説明お願いいたします。

(事務局)

★資料2「今後のスケジュール」について説明

今後のスケジュールについてご説明させていただきます。資料No.2でございます。本日5月18日の懇談会終了後、それぞれの自治体におきまして庁内の合意を取るために、庁内会議を開催していただきます。その後、幹事会を経まして6月中旬に各首長によりまして、推進協議会の開催を予定しております。そこで、最終的なビジョンの確定を行いまして、それぞれの議会におきまして説明をいたします。その後ビジョンの公表としたいと思っております。6月下旬、7月の頭頃には公表できると考えております。

それから、ビジョンの公表後の予定ですが、このビジョンにつきましては、一定の事業はお示しさせていただいてはございますが、具体的に今年度はこういうことをするか、具体的な事業計画は上げておりませんので、ビジョン公表後にそれぞれの部会を設けまして、部会で具体的な事業計画等を作っていきたいと考えており

ます。ですので、具体的な事業が出来次第、少し時間がかかると思うのですが、予定では10月頃にもう一度懇談会にお集まりいただきまして、今後の事業計画等をお示しさせていただきたいと考えております。

(会長)

ビジョンの方が具体的に動くのは7月初め頃ということで、その部分について各自治体で取り組みが始まったところで、皆さんにご意見をいただくため、10月頃に懇談会を開催するという事によろしいでしょうか。この懇談会はビジョン確定前のところでご意見を挙げるという体制でございますので、毎年見直しを行います。その部分については今年度の事業が終った段階になると思いますが、何を取り組んでいるのかということをやっぱり知っておく必要があるかと思っておりますので、その辺で10月頃に開催させていただくということで、計画を立てていただけたらと思っております。よろしいでしょうか。それではまた10月頃に皆さんにお集まりいただいてということでお願いします。これで議事の方は終了させていただきたいと思っておりますので事務局の方へお渡しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。最後、その他の項に入らせていただきますが、議事以外の部分で皆さんからご意見、ご質問等ございましたらお伺いします。よろしいでしょうか。それでは以上で会議を終了させていただきます。5回に亘りまして貴重なご意見をいただき、熱心にご議論いただきましたこと、厚くお礼を申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

— 11 : 45 終了 —

議事録署名欄

平成 年 月 日
